



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。

日本共産党荒川区議会議員 斉藤くに子 区政ニュース



2023年11月19日No1339号

区役所直通3802-4627
fax3806-9246

メール:arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議会http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/

★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

11月27日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活困窮対策相談にも応じます。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax3806-5134

コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しく願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

2024年度予算要望書522項目提出



11月10日に副区長に手渡す

新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、異常な物価エネルギーの高騰が区民生活に深刻な影響を与えています。

日本経済は30年にわたって深刻な停滞に陥っています。その背景には非正規雇用の拡大、実質賃金

下落、社会保障削減と消費税増税などがあります。

一方、法人税の減税などで大企業の内部留保は、511兆円にまで増加しています。日本経済を立て直すためにも、賃上げ、社会保障の充実、消費税減税など国民のくらし応援のための積極財政への転換が求められます。

今回、民間委託した区立学童クラブ運営事業者による職員配置の虚偽報告の責任は、当然区と運営事業者にあることは当然ですが、民間委託、非正規労働に拡大によって、公的分野でも低賃金など人間らしい雇用が壊される中で「人手不足」が深刻になっており、その改善も待たなしです。

また貴重な区有地と多額の税投入で一戸1億円以上のタワーマンション建設を中心にした市街地再開発は見直しが必要です。区がやるべき住宅対策は、住宅困窮者に寄り添った支援であり、住宅耐震化を軸にした防災まちづくりです。

荒川区は、長年に渡って黒字財政で、基金にため続けています。命、営業を守るため区民、区内事業者の困難に寄り添い、「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を発揮することが求められています。

スピード感をもって要望に応えることを強く要望しました。

11月議会の質問でも取り上げます。



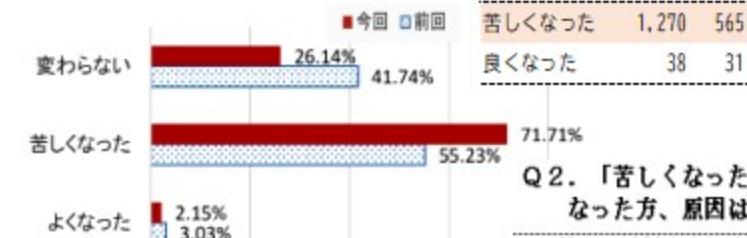
第31回区民アンケート

10月にみなさんのお宅に全戸配布した日本共産党区議団の区民アンケートへのご協力ありがとうございます。

過去最高の1,811件(11月13日時点)の返信が寄せられています。

暮らしは?の問いに「苦しくなった」が7割を超え、昨年と同様の設問で2倍以上の数です。その原因は第一は「物価高騰」そして「税・社会保険料・医療介護の負担増」「賃金や売上の減少」です。

Q1 この1年で暮らしはどう変わりましたか



社会保険料が高すぎて手取り賃金が全く増えない。



助成補助金はいらないで減税。年少扶養控除返してほしい。

パート賃金の値上げをお願いします。

Q2. 「苦しくなった」とお答えになった方、原因は何ですか

1. 賃金・給料や売上げの減少	343
2. 失業・倒産	54
3. 消費税の増税	385
4. 物価の上昇	1,182
5. 医療、介護等の費用負担	403
6. 税金や社会保険料などの負担増	604
7. 年金の削減	270
8. 生活保護費の削減	63
9. 保育や教育など子育て関連の負担	177
10. その他	87
無記入	4

以前住んでいた市町村に比べると夫婦で年間5万円程、介護保険料が高い。現在は働いているが、一人になったら区内に知人もいないし不安がつります。

私はシングルマザーで小学生の子どもがいます。経済的な面で苦しく子の将来も経済的なことで苦勞をかけるだろうと不安でなりません。

物価高騰と共に保険料も上がり生活が本当に苦しい。将来の選択(結婚・出産)に踏み切れません。



年金からの介護保険・医療保険が昨年より1.5倍程高くなって物価も高くなって、税金がこれでもかと引かれています。働くことも出来ず困っております。いろいろ節約しておりますが…後期高齢者夫婦には負担です。

税金ばかり上がり防衛費は増やして、はっきり言って皆おかしいと感じていると思います。



区議会11月会議～21日(火)から開会



11月会議に提案される条例案などは6件。○区の職員が海外ボランティア等に参加する場合に休業を認める制度の創設○国保加入者の産前産後期間の保険料免除を新設○新たな区道の認定、など。

21、22日の本会議では日本共産党区議団は小島・斉藤・北村が質問を行います。ネット中継もあります、ぜひご覧ください。

☆条例案などは 6件

総務企画	・一般会計補正予算(第4回)	▶ 3649万2千円を補正(補正後予算額:1201億2973万1千円)
	・職員の自己啓発等休業に関する条例	▶ 区職員が、スキルアップなどのため3年間の休業を可能とする制度を創設
	・請負代金請求事件に関する和解について	▶ スポーツセンター大規模改修工事の遅延に関わる裁判について、和解成立のための議決を求める
子文育教育	・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例の一部改正	▶ 「特別利用教育」の基準(内閣府令第36条第3項)について文言の整理を行う
区福祉	・国民健康保険条例の一部改正	▶ 国保加入者が出産する場合に、産前産後期間の保険料を免除する
建設環境	・特別区道の路線の認定について	▶ 尾久地域において新たに2本の区道を認定する ①(現)私道→「特別区道荒319号線」 ②(現)管理道路2本→「特別区道荒320号線」

※この他、職員の給与改定が行われる予定

介護・障がい施策の集中審議を行います

める「荒川区高齢者プラン」住み慣れた地域で暮らしていくための「障がい者総合プラン」の改定について、集中審議を行います。介護と障がい者施策全般について幅広く質疑が行われます。「介護保険料の値上げは限界」「当事者の声を聞いてほしい」など、みなさんの声を届けます。

12月4日(月)の福祉・区民生活委員会では、来年度からの介護保険料や介護保険事業のあり方などを決

改定は…

- ・高齢者プラン…3年に一度
- ・障がい者総合プラン…6年に一度

11月会議日程

11月21日(火)	9:30～全員協議会	10:00～本会議(各党質問)
22日(水)	10:00～本会議(各党質問)	
28日(火)	10:00～本会議	
終了後～総務企画委員会、福祉・区民生活委員会		
29日(水)	10:00～文教・子育て支援委員会、建設環境委員会	
12月4日(月)	10:00～福祉・区民生活委員会(集中審議)	
6日(水)	10:00～幹事長会	11:00～議会運営委員会
7日(木)	9:30～全員協議会	10:00～本会議

公立幼稚園の4月入園はどうか

来年4月からの公立幼稚園の入園申込状況がわかりました。

新年度の入園申込受付状況	3才児	4才児	5才児
南千住第二幼稚園	11	0	0
南千住第三幼稚園	0	※	0
町屋幼稚園	9	※	0
花の木幼稚園	14	2	0
尾久幼稚園	2	※	0
尾久第二幼稚園	11	0	0
日暮里幼稚園	28	1	0
東日暮里幼稚園	1	※	0
汐入こども園(短中時間)	12	1	0

区が昨年、4つの幼稚園の廃止を発表したため、4園(南三・町屋・尾久・東日)は申込みが少なく、今年4月の3才児クラス編成がされず、3才→4才に上がる子がいないため※4才児の募集がありませんでした。南三・尾久・東日は今年もクラス編成なしとなり、5才児クラスのみ。

○今回は、廃園予定の町屋幼稚園は9名の申込があり、クラス編成出来ることになりました。ぜひ来年度も3才児募集を行って廃園を中止すべき!



○日暮里幼稚園28名は二クラス編成に!

○汐入こども園は定員が10名のため抽選…しかし長時間保育の子どもと一緒にクラスですし、南千住東部地域にはこども園しか公立はありません。全体の人数も見て、全員入園を許可すべき!

学童・にこにこ 11か所の事業者を変更へ

- 【学童クラブ】
- ・南千住第一・第二学童
 - ・峡田学童
 - ・尾久学童
- 【にこにこすくーる】
- ・六瑞小にこにこすくーる
- 【学童&にこにこ】
- ・三峡小
 - ・四峡小
 - ・五峡小
 - ・三日小

民間委託されている学童クラブで職員未配置が判明したことにより、区は今年度いっぱい事業者を変更するとし、10月26日から11月7日まで、新たな事業者の公募しました。12月下旬には新年度からの事業者を決定する予定になっています。事業者の変更が予定されている学童クラブとにこにこすくーるは、左の11か所です。

学童クラブ及び放課後こども教室運営業務委託の業者選定に係る公募型プロポーザルを実施します



区内の学童クラブは26か所中24か所、にこにこすくーるは24か所すべてが、民間委託で運営されています。

職員未配置 2事業者で 今年7月にワーカーズコープ、10月に(福)上智社会事業団が運営する学童で必要な職員数を満たさないまま運営していたことが判明し、委託していた10か所の事業者変更を決定。

また、三日小の学童・にこにこについては、「事業者と学校や地域との信頼関係が十分でない」として、変更を決定しています。

子どもたちの不安解消を 今年度いっぱいでの変更は、区内学童クラブの約4割、にこにこすくーるの3割にのぼります。区は事業者の引継ぎ期間を3か月もうけるとして、来年1月から引継ぎをはじめの考えですが、11か所もの事業者選定が予定通りにすすむのか心配です。

何より、指導員が変わることで利用する子どもたちが不安にならないよう、子どもに寄り添った区の支援が必要です。

総合的な見直しを 学童指導員の労働環境や待遇の改善による人手不足の解消、専門性を担保するための研修機会の確保、学童の大規模化の解消など、課題は山積みです。

そもそも学童クラブを請負契約で民間委託することは無理があると思います。直営を視野に入れた検討が今後必要です。

区政ニュースの発行について

基本的に毎週発行・配布していますこのニュースは、週の始めの月曜日火曜日に作成・印刷・折りを行い、水曜日から配布をしています。このため議会準備などで時間が取れず発行できない週もあります。(先週はパスしました)作成や印刷は斉藤くに子が一人で、配布は11人で分担していますが、斉藤くに子はマンションを含めて2,000枚位配っています。

紙代・インク代は区議会議員(議員団)に区から支給される政務活動費を使っています。議員は、議案や予算決算等のチェック・積極的政策提案・区民要望聞き取りなどと合わせて、区政や議会のことを区民のみなさんに知らせる任務があると考えていますので、区政ニュース作成や区政報告会などを行っています。

